

令和2年度 第二つつじヶ丘学園事業報告書

総括

「地域共生社会の実現」を施設の目的に平成30年中期事業計画（3ヵ年計画）を立て、最終となる当年度は、各計画目標の達成を強く意識して進めました。しかし、新型コロナウイルス感染症は収束せず、事業運営は様々な規制を受け、利用者さんも感染症対策と題して多くのストレスを抱えてしまう状態がありましたが、感染症を施設内に持ち込まないことが、利用者さんの命を守るための最優先課題としながら感染症対策に取り組みました。ただし、10月に内部通報から障害者総合支援法第48条第1項による行政調査を受けることとなり、行政の改善指導を踏まえ、急遽年度途中の大幅な事業計画の変更を行い、権利保障は最優先の命題として、改善に向け取り組むこととなりました。

新型コロナウイルス感染症対策

施設の感染症対策は、これまでスタンダードプリコーション（感染症基本対策）マニュアルを用いてきましたが、新型コロナウイルス感染症は、その名の通り新型であるため、ワクチンの未開発が感染力を助長し、治療法も未確立等、収束の目途がつかない状況が続き、施設内に感染症を持ち込まないことを最優先の課題とし、そのためのマニュアルやガイドラインをまとめ、全体で統一した対策の徹底を図り、幸いにも感染者が発生することはありませんでした。感染症対策については、感染者発生を想定した初動対応によるクラスター対策についても話し合いを繰り返し、シミュレーション（訓練方法）を検討してきており、今もなお対策の内容強化を図り続けています。

行政調査による改善

施設の深夜帯に利用者さんがケガを負う事故が発生し、内部通報による虐待防止法に基づく行政調査が実施されました。ケガの原因として考えられることとしては、職員の虐待によるもの、他の利用者とのトラブルによるもの、本人の不注意によるものの3つから原因の調査が実施されましたが、原因の特定には至りませんでした。このような事故原因が明らかにできないことは、福祉施設としての説明責任が負えない状態として認識し、猛省して次の改善に取り組みました。ハード面では、全ての事業においてプライバシーエリア、管理エリアを除いた空間全て監視カメラを設置しました。ソフト面では、事故防止の徹底として全員にヒヤリハット報告目標数を定めて達成を目指し、常に事故リスクに目を向けて配慮する姿勢を身に着けるようにしました。事故の再発防止については、これまでの事故報告書について、同じ事故が繰り返されているようなケースを確認し、内容が不十分な事案については再発防止策を見直しました。虐待防止については、職員の認識において体罰を大きな虐待とし、精神的虐待を小さな虐待とするような感覚を持つ者が1人でもいるとすれば、それは虐待の容認であることを確認し、職員が気になる点を互いに注意し合う姿勢を備えることが重要とし、虐待防止実践研修を開催しました。身体拘束については、身体拘束時間短縮計画

に基づく家族への同意と、計画範囲内での拘束記録やモニタリングがなされているのか、また職員個人の判断で安易に計画外の身体拘束がなされていないのか等を再確認し、身体拘束ゼロを目指して進めることを確認しました。苦情受付については、苦情の積極的な受付により虐待の芽を早期に発見し対策を講じることが出来るとの考えがあり、苦情の出ない事業所が良い事業所と考えるのは大きな間違いであることを全体で確認しました。特に自らの事業に対する苦情受付数が少ない事業所については、苦情を積極的に引き出すような取り組みを行うよう求めました。